

## 平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

インクルーシブ教育システム進展のもと、本校が、中河内地域の知的障がい教育の基幹校として、自校の子どもたちへの教育支援と、地域における支援教育力の向上に貢献できるよう、責任と役割を果たし、いっそう府民に信頼される学校づくりをめざす。そのため、次の4点を核とし、取組みを進める。

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開する学校
- (2) 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関との連携体制を強化し、実効性ある取組みができる学校
- (3) 中河内地域における支援教育のセンター的機能を発揮できる高い専門性が構築された学校
- (4) 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全・安心な学校

## 2 中期的目標

**1 支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上**

- (1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。
- (2) 自閉スペクトラム症をはじめ、発達障がいのある児童・生徒の特性と到達度を踏まえた指導内容・方法を検証し、授業の質を向上、改善する。
- (3) 校内の研修内容・体制を充実し、教職員を組織的・継続的に育成する。初任者や経験の少ない教職員をはじめ、ミドルリーダーを早期から育成する。
- (4) 校長のビジョン具体化のもと、ミドル・アップダウン型の学校経営を促進し、組織としての専門性向上のもと、機動的で活力ある学校づくりを行う。
- (5) 「学校教育自己診断」の項目精査による実施、及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえて、課題の検討、改善を行い、学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上させる。

※平成 27年度は「保護者向け学校教育自己診断」計 28項目中 27項目が肯定的評価で、うち6項目が 90%以上の肯定率であった。平成 29年度には、10以上の項目において 90%とする。

※平成 27年度は「教職員向け学校教育自己診断」の研修・人材育成に係る3項目の肯定的評価は、87%であった。毎年増加をめざし、平成 29年度には、90%とする。

**2 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実**

- (1) 卒業後の自立と社会参加に向けて、小学部、中学部、高等部と連続し、一貫したキャリア教育を促進するため、「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」の作成を完成する。
- (2) 小学部・中学部教員のキャリア教育、進路指導に関する知識を高め、児童・生徒の進路選択に向けた指導力を強化する。
- (3) 高等部教員のキャリア教育・就労支援に関する実践力を強化し、早期からの現場実習や、職域の拡大を図る。
- (4) 保護者へのキャリア教育や進路指導に関する情報提供を充実させ、将来的な進路選択に向けた指導と支援を強化する。

※平成 26年度は「保護者向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの評価率は 78%であったが、毎年増加をめざし、平成 29年度には、85%以上とする。

※平成 26年度は「教職員向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの評価率は 86%であったが、毎年増加をめざし、平成 29年度には、90%以上とする。

**3 センター的機能の充実・発揮と、開かれた学校の推進**

- (1) 中河内地域におけるセンター的機能を発揮するため、コーディネーターを中心とした地域支援を充実させ、地域における支援教育力の向上に資する。
- (2) 学校ホームページの内容をさらに充実、進化させ、保護者に教育情報を発信するとともに、開かれた学校づくりを推進する。
- (3) ICT 機器の活用に関する教職員研修を充実させ、実践事例の共有化・蓄積化を促進し、教員の専門性向上に資する。

※平成 27年度は「教職員向け学校教育自己診断」のセンター的機能の取組みの評価率は 84%であったが、平成 29年度には、90%以上とする。

※平成 27年度は「教職員向け学校教育自己診断」の ICT 活用に関する評価率は 86%であったが、毎年増加をめざし、平成 29年度にも、86%以上とする。

**4 安全・安心な学校づくりの推進**

- (1) 一人ひとりの人権を尊重し、いっそう安全・安心な学校づくりを推進するため、人権尊重の教育を具体的、計画的に行う。
- (2) 防災マニュアルの作成と活用を行い、大規模災害を想定した、防災教育を具体的、計画的に実施する。
- (3) 施設設備の安全確保と、学校の美化を促進する。

※平成 27年度は「保護者向け学校教育自己診断」の人権教育、安全教育の取組みの評価率は 89%であったが、平成 29年度にも、90%以上とする。

※平成 27年度の施設設備の安全に関する評価率は「保護者」71%、「教職員」56%であったが、毎年増加をめざし、平成 29年度には、80%以上とする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○【生徒、保護者、教職員を対象に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒（高等部）の回収率は、63%（前年度比－4%）保護者の回収率は、88%（前年度比＋5%）、教職員は100%（前年度比＋1%）</li> <li>・保護者の回収率は、校長室だよりや、教員からの呼びかけが上昇につながったと考えられる。生徒の回収率は生徒の状況により増減すると思われる。</li> </ul> <p>○【生徒（高等部）の診断における評価率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11項目中、肯定的評価（70%以上）は、8項目。</li> <li>・昨年度より上昇したものは、6項目あった。「学校へ行くのが楽しい」「先生はがんばったことをほめてくれる」「先生は困っているとき助けてくれる」は80%以上が肯定的であった。人権尊重の生徒指導が浸透してきている結果。</li> <li>・「授業は理解しやすい」は66%（前年度比－7%）と課題が見えた。適正なグループ分けやT・Tとの連携が改善のために必要と考えられる。また、「進路について教えてもらえる」53%（前年度比＋14%）のさらなる改善が必要。</li> </ul> <p>○【保護者の診断における評価率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28項目中、全項目が70%以上の肯定的評価であった。（前年度27項目）</li> <li>・前年度の課題であった「災害に備えて、備蓄や避難体制づくりなど取り組みを行っている」が66%→83%に上昇した。具体的に防災についての取り組みをPTAとともに行った結果である。</li> <li>・肯定的評価のうち8項目が90%以上、14項目が80%以上であった。</li> <li>・昨年度同様に、否定的評価が30%以上の項目はなかった。</li> <li>・否定的な評価が昨年度より上昇したのは「施設や設備は児童・生徒にとって安全に整備されている」（18%→20%）であった。今年度から、毎月実施する安全点検を全教職員が分担して確実に実施している。平成30年に大規模改修が予定されているが、それまでに必要な整備について施設財務課と連携して実施していく必要がある。</li> </ul> <p>○【教職員の診断における評価率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・59項目中、肯定的評価（70%以上）56項目。</li> <li>・33項目が90%以上、16項目が80%以上であった。</li> <li>・否定的評価が30%以上は3項目。「労働安全衛生環境」「勤務実態、労働条件」「施設・設備」の項目であった。</li> <li>・昨年度よりも否定的評価が上昇したのは、「学校運営に教職員の意見が反映されている」（20%→27%）であった。運営委員会に分掌や学年の意見をあげるように会議の持ち方に工夫が必要である。</li> </ul> <p>○【保護者、教職員の共通項目における評価結果の相違について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善はしているものの評価に約15%以上の開きがあった項目は2項目。（昨年度6項目）</li> <li>・「体罰防止、人権尊重」（24%→17%）「キャリア教育」（19%→14%）2項目とも70%以上の肯定的評価ではあるが、80%には達していない。これを高める必要がある。</li> </ul>	<p>〔第1回（7/12）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育の新しい取り組みについてについて、保護者向け自己診断を受けるのは、望ましい形である。このような改善の取り組みに期待する。</li> <li>・キャリア教育の新しい取り組みである、「ライフスキル」の観点は、自立支援協議会でも話題になっている。デイサービスを利用する子どもが多いなかで、教育と福祉の連携が必要である。</li> <li>・高等部までに、進路の流れや社会的資源について知っておくことができるように、保護者への情報提供が必要である。</li> <li>・就労してから3か月以内に離職するケースが多い。長く働き続けることができるように、在学中に指導することが必要。</li> <li>・近年は企業が多様な形で雇用を進めているので、小中学部段階も含めて将来的に就労の可能性をあきらめないようにしてほしい。</li> </ul> <p>〔第2回（12/20）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己診断の集計途中ということであるが、項目によっては、新年度を待たずに改善できることはすぐに対応するほうがよい。</li> <li>・授業アンケートの自由記述に生徒のグループ分けに検討を求める意見があったことについて、教員数の減少、教室数の不足の要因は考えられるが、保護者としては個に応じた指導を望む。</li> <li>・キャリア教育の評価指標について「できる」「できない」の評価だけでなく、子どもができるようになりつつあることも踏まえ、トータル的な評価も必要である。</li> </ul> <p>〔第3回（2/14）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度学校教育自己診断結果について</li> <li>「人権教育」において、保護者と教職員の数値の差があるところから、今後も引き続き大きな課題として取り組んでいただきたい。今年度、「キャリア教育」において、『ライフスキル調査』や『キャリア教育発達段階表を基にした評価基準』づくりが行われ、また障がい者差別解消法に対応して、『合理的配慮』の具体事例を集めるなどの取り組みが行われるなど、学校としての努力を感じる。これを実際の指導にどう生かすか、組織の上でどう反映させていくかである。</li> <li>・平成28年度学校経営計画及び自己評価（案）について</li> <li>自己診断の結果をしっかりとふまえて、学校経営計画に反映している</li> <li>・キャリア教育PT報告、合理的配慮アンケート、第3回授業アンケートについては、エビデンス、アンケートの集計分析について努力を感じる。今後に期待する。</li> </ul>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上</p>	<p>(1)「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の充実、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進</p> <p>① 個別支援の充実 ② 教育課程の改編・実施 ③ 授業アンケートの活用</p> <p>(2)自閉スペクトラム症等、発達障がいのある児童・生徒の指導内容・方法の検証、授業の質向上、改善</p> <p>①構造化のさらなる促進 ②授業のユニバーサルデザイン化とICT機器活用</p> <p>(3)初任者、ミドルリーダー等、教職員の組織的・継続的な育成</p> <p>(4)組織としての専門性向上、機動的で活力ある学校づくり</p> <p>(5)「学校教育自己診断」及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえた学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上</p>	<p>(1)①児童生徒に「合理的配慮」に基づく確かな指導と支援を行うため、学部ごとに「合理的配慮に関するアンケート」を実施し、課題の改善に努める。</p> <p>②小学部、中学部の教育課程（H28改編）の実施にあたり、学習のねらい、内容を具体化した「教育課程系列表」の作成</p> <p>③授業アンケートの実施（年3回）、結果のフィードバックにより授業力の向上を図る。また、保護者と連携しながら学習内容を充実させるため、保護者の授業アンケート結果を授業改善に活かす。</p> <p>(2)①自閉症指導の内容・方法を検討し、場と時間割の構造化をさらに促進する。</p> <p>②障がいの特性に応じた指導を工夫し、授業のユニバーサルデザイン、ICT化促進</p> <p>(3)①校長の授業観察と授業アンケートの結果反映により、授業検証・改善する。</p> <p>(4)首席の職務分担と協働を促進し、首席、分掌長、学年主任等、各教職員が適材・適所で職務遂行できる組織の具現化</p> <p>(5)①「学校教育自己診断委員会」による診断項目の精査のもと、自己診断を実施する。②学校協議会（3回）の助言・提言により、速やかに学校課題の改善を行う。</p>	<p>(1)【 】・平成27年度結果</p> <p>①1学期中にアンケートを行い、集約し、教科学習、領域・教科を合わせた指導における個別支援を具体化する</p> <p>②小学部、中学部の「教育課程系列表」を2学期までに作成、完成させる。</p> <p>③授業改善に向けて、授業アンケートの自由記述内容の分析を実施する。</p> <p>(2)①自己診断「構造化の項目」【84%】→86%</p> <p>②自己診断「授業の視覚化・わかりやすさ」【85%】→86%以上</p> <p>(3)①教職員向け自己診断「初任等の育成」【74%】→75%以上</p> <p>(4)大規模支援学校における「ミドル・アップダウン型の学校組織マネジメントモデル」のもと、3部門－6校務分掌のシステムを1学期中に確立する。</p> <p>(5)①平成28年度版自己診断を10月中に完成させ、11月に実施、集計する。</p> <p>②自己診断項目に、「学校課題の改善」に関する項目を加え、75%↑の評価</p>	<p>(1)</p> <p>①「合理的配慮に関するアンケート」については、知的障がい支援学校における基本的な配慮事項のチェックリストを作成し、児童生徒への教科・領域の指導における個別的な支援を具体化する。1月実施予定。(○)</p> <p>②小学部では今年度から低学年の授業時数を増やし、中学部では、教科学習の授業時数を増やし、目標を明確化し内容を具体化した教育課程系列表を作成した。(○)</p> <p>③アンケートの自由記述欄を分析し、授業に活用。(○)</p> <p>(2)①場と時間の構造化を進め、国語、数学などの授業において、教材や指導法の工夫、及びICT機器の活用事例を集積。(○) ・授業の視覚化：86%(○)</p> <p>・研修報告や、教材交流、事例検討の他、全校の授業見学期間を設け、教員相互で学び合っている。(○)</p> <p>(3)①校長、教頭の授業観察2回、改善シートを交付。授業進行、T.T、児童生徒の意欲、教材活用等、授業アンケート結果を合わせて指導。初任者育成：79%(○)</p> <p>(4)校務分掌組織を改編（3部門6分掌）し、機動的でスピーディな、学校組織を構築中。進捗状況の点検を行い、次年度に向けて、微修正の可能性もある。(○)</p> <p>(5)前年度と同一項目とし、結果を比較した。学校協議会から助言・提言をいただき、「信頼の回復」から「信頼の醸成」へ学校づくりをさらに推進する必要性。(○)</p> <p>・学校課題の改善：75%(○) ・学校教育自己診断委員会での分析結果から学部間の連携が課題。(△)</p>

<p>キャリア教育・進路指導の充実</p>	<p>(1)「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」の活用 ・保護者と連携したキャリア教育の推進</p> <p>(2)教職員のキャリア教育・進路指導のスキルアップ</p> <p>(3)高等部における就労支援の強化と現場実習の充実</p> <p>(4)保護者へのキャリア教育の情報提供のさらなる充実</p>	<p>(1)①「キャリアプランニングマトリックス」(国立特別支援教育総合研究所)をもとに作成した「キャリア教育プログラム」を実際に活用し、効果測定を行う。 ②児童生徒が日常生活をするために必要なライフスキルについて調査し、保護者と連携して、キャリア教育を進める。</p> <p>(2)キャリア教育、進路指導の理解と実践を促す研修、ワークショップを充実する。</p> <p>(3)①地元社会資源の掘り起こしと連携のもと、生徒に応じた現場実習を行う。 ②企業、障がい者就業・支援センター等との連携を深化し、早期からの現場実習、職域の拡大、ジョブ・マッチングを行う。 (4)「進路だより」による卒業後の情報伝達と、保護者向け研修会、見学会実施。</p>	<p>(1)①「キャリア教育プログラム」の4領域の項目を、学習指導のねらいに入れ込み、効果測定ができるシステム(学習指導案にキャリア教育の項目を記入し、検証)を7月までにつくり、9月から活用する ②児童生徒が身につけることが望まれる具体的なライフスキルを保護者に調査しがんばり表を作成、推進する</p> <p>(2)外部講師の年3回の講演、及びワークショップを年5回開催する。</p> <p>(3)自己診断の「現場実習等」の項目で、80%以上の評価をめざす。</p> <p>(4)「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上によるさらなる情報提供</p>	<p>(1)①「キャリア教育発達段階表を基にした評価規準(案)」の活用に向けて、各クラス担任が評価規準(案)にチェック、意見集約し、学部で取りまとめた。(○) ②4領域についての「ライフスキルチェックリスト」を作成し、保護者に記入の依頼をしたところ、75%の回収率を得た。結果を分析し、次年度の個別の教育支援計画、指導計画に盛り込み、保護者と協力して、キャリア教育を行っていく。(○)</p> <p>(2)進路校内研修、合理的配慮の研修、キャリア教育の推進のための研修、ワークショップも継続実施。(○) ・「パッケージ研修」を開始し、キャリア教育を促進。(◎)</p> <p>(3)高等部の職場見学、実習の受け入れ先の拡大。(○)</p> <p>(4)全校進路通信、進路だよりを予定通り発行、進路研修会(保護者向け)・施設見学会(教員)を実施。(○) ・職員会議、校長室だより等で、進路指導の知識理解と実践力を身につけるため小・中学部教員を啓発。(○)</p>
<p>センター的機能の充実・発揮と開かれた学校の推進</p>	<p>(1)中河内地域の推進校としてセンター的機能を発揮するため、「地域支援室」を設置 ①相談支援体制の構築 ②中河内地域学校園のニーズにもとづく研修・相談の実施 ③地域の学校園への教育情報発信</p> <p>(2)開かれた学校づくり 学校ホームページのさらなる充実と、教育情報の発信</p>	<p>(1)①リーディングスタッフ、コーディネーターによる相談支援の体制づくり ・メール相談、電話相談等システム構築 ・第5地区高等学校との連携支援の推進</p> <p>②アンケートによるニーズ把握、分析 地域支援の公開講座、教材交流会の実施</p> <p>③教材教具や学習指導案等の紹介、ライブラリー化 ・授業公開、教材紹介等、学校見学会実施</p> <p>(2)HPへの校長室だより、学校だより等の掲載、ブログによる学校紹介の充実</p>	<p>(1)①自己診断「センター校としての体制」【87%】→87%以上 ・教職員向け自己診断「高校との連携支援」→75%以上 ・巡回相談、研修講師回数とも、前年度比1.5倍以上</p> <p>②・分析結果まとめと支援プラン作成 ・自己診断「公開講座等、校内支援の体制」【87%】→88%以上 ・HPへの教材リンク集の作成 ・地域支援室のリーフレット作成発信</p> <p>(2)HPアクセス件数を150%以上</p>	<p>(1)推進校としてセンター的機能を促進中。①小・中学校等への巡回指導、講師派遣、ケース会議出席とも、高等学校からのニーズによる研修講師の派遣等、前年度比で1.5倍増加。(○)八尾市1中学校区、東大阪市2中学校区にて、「拠点校型巡回相談」を開始した。(◎)</p> <p>②アンケート結果に基づく公開講座の実施や教材交流会を実施。自己診断「校内支援の体制」90%(◎)</p> <p>(2)HPへの各種だより、ブログは予定どおり発信中。本年度からHPのトップ画面にカウンターを付けた。アクセス件数の分析は今後。・ブログの充実(○)、HPのトップ画面リニューアルの準備。(○)</p>
<p>安全・安心な学校づくりの推進</p>	<p>(1)人権尊重の教育の具体的、計画的実施</p> <p>(2)防災マニュアルの活用による防災教育の具体的、計画的実施 ①大規模災害を想定した教職員避難訓練の実施 ②個人備蓄の開始 ③保護者、教職員を対象とした防災に関する研修の実施</p> <p>(3)施設設備の安全確保と、学校の美化の促進 ①施設・設備の安全・美化 ②教職員、生徒清掃による美化の促進</p>	<p>(1)①人権研修のいっそうの充実と深化 ②人権週間(12月)の各部取組み実施 人権文化発表交流会への展示参加(1月)</p> <p>(2)①防災マニュアルにもとづく、地震発生を想定した事前準備・保護者対応・児童生徒引き渡し・事後対応の訓練実施 ②PTA等との協体制により、内容を検討し、個人備蓄を学校に備える。 ③PTAとの共催により、「大災害時事業継続計画(BCP)等、防災研修」を実施する。</p> <p>(3)①児童生徒数増加の状態を鑑み、安全確保のため、移動動線の明確化、施設・設備の改修に努める。 ②月1回の教職員大掃除日、生徒の毎日の清掃により学校の環境整備と美化推進</p>	<p>(1)①参加体験型人権研修(年3回)体罰・虐待防止、ハラスメント防止等 ・体罰防止・言語環境改善チェックリストによる教員の自己点検・相互点検</p> <p>②児童生徒の人権作文、絵画の発表</p> <p>(2)①児童生徒避難訓練に加え、教職員による災害時対応訓練を1回実施 ②児童・生徒の個人備蓄の内容と預かり場所を決定し、12月までに実施</p> <p>③自己診断「防災研修」→80%以上 ・災害時における学校の事業継続ワークショップを1回行い、意見集約報告</p> <p>(3)①・毎月、職員清掃日に、チェックリストに基づき、確実に清掃する。 ②自己診断「校内の清掃」【74%】→76%以上をめざす。</p>	<p>(1)①本年度も、参加体験型人権研修を実施し、引き続き人権意識の高揚に努め、支援学校の現状に鑑み、啓発、取組みを強化。職員会議前のテーマ別人権研修を実施。教員による外部研修の伝達と還元を実施。(○)・人権週間における学部ごとの取組み(集会・ポスター啓発・あいさつ運動等)(○)人権文化発表交流会に書道を展示。</p> <p>(2)①大災害時「事業継続計画」を含め、防災マニュアルの内容を具体化し、個人備蓄を学校に備えた。(○) ③保護者対象の防災研修を実施。自己診断:83%(◎)</p> <p>(3)児童生徒の安全・安心のための安全点検・美化推進 ①・毎月、安全保守管理を実施。大規模改修の基本設計(本年度)の教員意見をとりまとめた。(○)来年度児童生徒増への教室、小指導室確保のための検討を継続。 ②・本年度から、火元責任者と清掃場所責任者を一致させ、毎月状況報告を行うチェックリストを作成し、点検を実施。(○)自己診断「校内の清掃」75%(○)</p>